

道の駅「朝霧高原」とは

参考資料

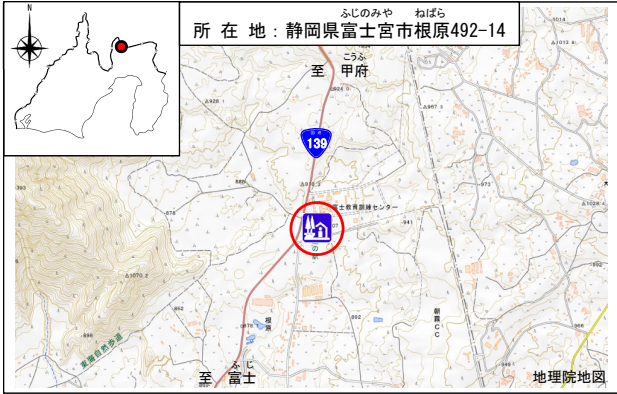
《「道の駅」の概要》

- 設置者：富士宮市ふじのみや
- 路線名：一般国道139号（直轄）
- 整備形式：一体型
- 管理・運営者：（株）富士山（委託）
- 登録：平成11年8月27日（第15回）
- 供用：平成12年3月27日

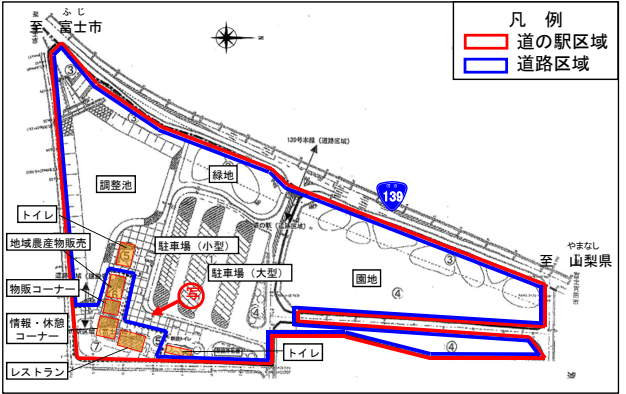
《全景写真》



《位置図》



《平面図》



防災道の駅「朝霧高原」の広域的な防災計画への位置付け等

参考資料

- 防災道の駅「朝霧高原」は、南海トラフ地震における静岡県広域受援計画において、警察庁の進出拠点に位置付けられ、次期計画にて広域物資輸送拠点（代替拠点）に指定される予定。
- 施設機能・体制として、概ね充足しているものの、防災倉庫は未整備。

【様式2-1】「防災道の駅」候補 道の駅「朝霧高原」 静岡県

■基本情報

設置者 (市町村名)	整備手法	道路種別 (路線名)	駐車場面積【2. (2)②】 (相互利用可能な隣接する駐車場面積)	最寄りIC名 (最寄りICまでの距離)
富士宮市	一体	国道139号	7,340 m ² (0m ²)	新東名 新富士IC (28.4km) 中央道 河口湖IC (24.1km)

■計画等への位置づけ【2. (1)】 [凡例: 該当「○」、未該当「×」]

広域的な防災計画※1、※2への位置づけ		重要物流道路や代替路・補完路の接続
計画名	位置づけ内容	
静岡県地域防災計画	現地ヘリポート (朝霧防災備蓄基地)	直轄国道に接続しており、災害時の役割・機能は重要物流道路 代替・補完路に準ずる。
南海トラフ地震における静岡県広域受援計画	進出拠点(警察庁) 広域物資輸送拠点(代替拠点) ※次期計画指定見込み	

■災害ハザードの区域の有無【2. (1)】

災害ハザードの区域の有無※3	該当するハザード
有	火山災害(富士山)

※3 該当するハザードマップを別途提出すること

※1 都道府県にて策定した計画(市町村策定の計画ではない)
※2 位置づけ内容がわかる資料を別途提出すること

■施設機能・体制 [凡例: 整備済「○」、整備予定「△(完了年度)」、未整備「×」]

施設(ハード)【2. (2)①】							体制(ソフト)【2. (2)③】			
耐震化	無停電化	通信設備※4	貯水施設(給水タンク)	防災トイレ	防災倉庫	ヘリポート	B※5 C※5 P策定	災害協定※6	防災訓練	感染症対策
○	○	○	○	○	△ (R3~R5予定)	○	○	○	○	○

※4 停電時にも使用できる通信機器(個人携帯は除く)がある場合「○」
※5 策定したBOPを別途提出すること
※6 「道の駅」が道路管理者と結んでいる場合「○」

防災道の駅「朝霧高原」の広域的な防災拠点として想定される機能

参考資料

○防災道の駅「朝霧高原」は、国道139号沿線唯一の広域防災拠点で、中央道・中部横断自動車道のICから概ね30km程度に位置し、山梨方面からの広域応援部隊や救援物資等を受け入れ、被災地へ送り出す役割を担う。

【様式2-2】「防災道の駅」候補 道の駅「朝霧高原」 静岡県

■位置図【2.(1)】



■広域的な防災拠点としての機能と分担範囲【2.(1)】



■施設配置図【2.(2)①、②】



■防災リスクの対応【2.(1)】

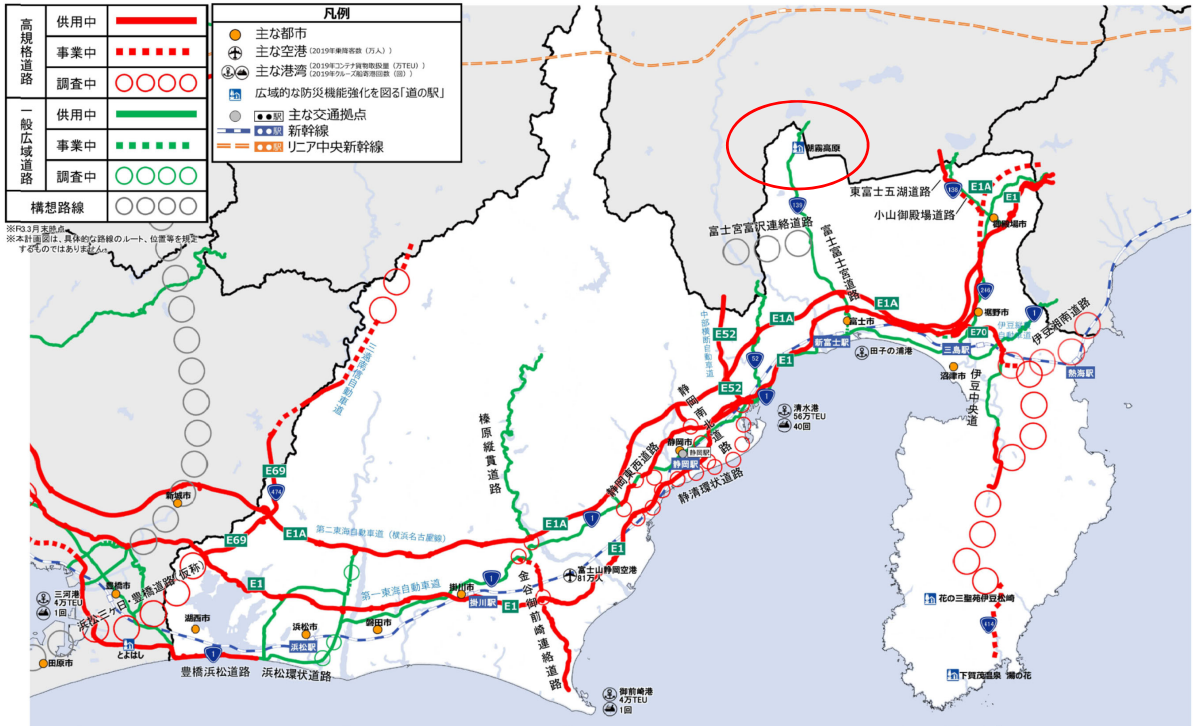
火山災害(富士山)ハザード区域内の道の駅であり、火山災害(富士山)発生時には避難が必要なため、防災拠点として使用を想定しない。
火山災害以外のハザード区域内には含まれないため、南海トラフ地震等、他の災害の発生時における防災拠点施設として、トイレの耐震化、通信設備・非常用自家発電設備・防災トイレ(マンホールトイレ)・給水施設の設置等を行っている。

※令和2年10月 中部地方幹線道路協議会(静岡県地区会)資料

中部ブロック新広域道路交通計画 広域道路ネットワーク計画における位置付け

参考資料

■中部ブロック 広域道路ネットワーク計画図(静岡県拡大図)

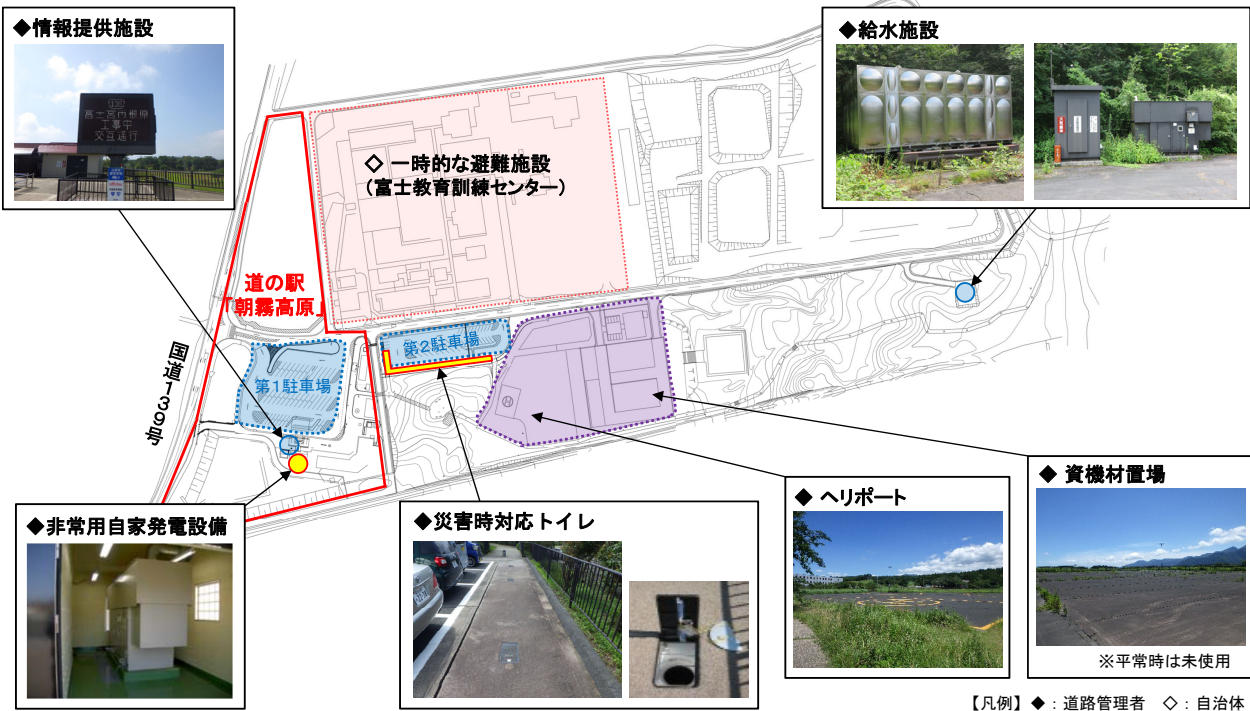


※令和3年3月30日 中部ブロック新広域道路交通計画

防災道の駅「朝霧高原」における防災施設の現状

参考資料

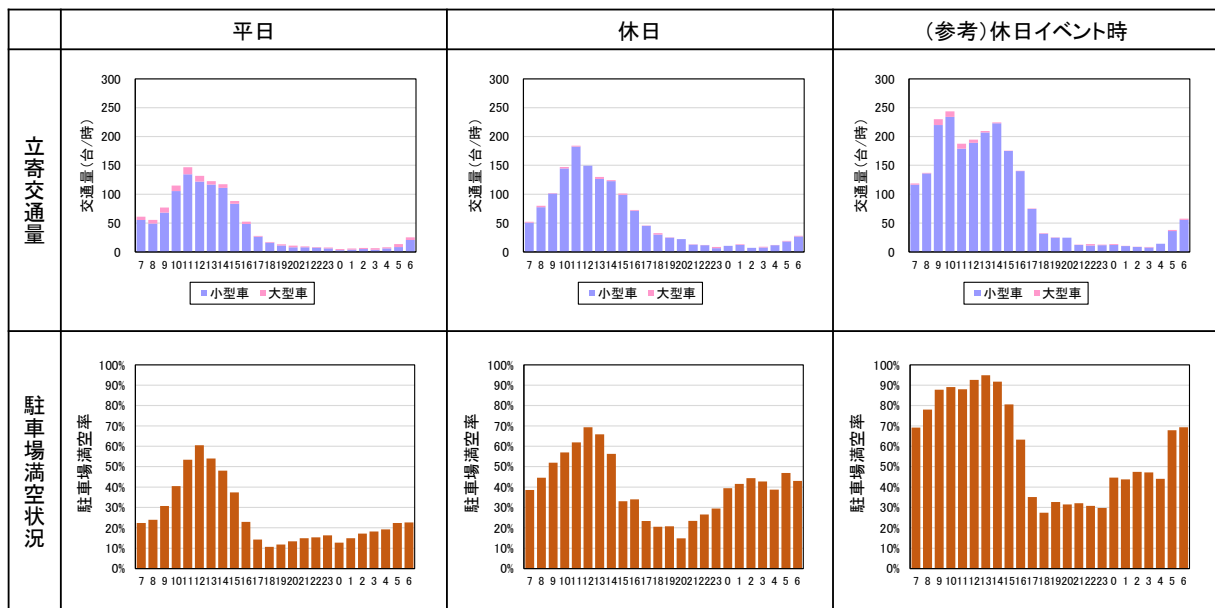
- 防災道の駅「朝霧高原」においては、トイレ、駐車場、情報提供施設のほか、給水施設、災害時対応トイレ、ヘリポート、資機材置場が整備されている。
- このうち、トイレ、駐車場、情報提供施設、給水施設は24時間の無停電化に対応している。
- 防災拠点としての会議スペース、運営資材の備蓄倉庫、広域物資輸送拠点としての活動スペースはない。



防災道の駅「朝霧高原」の立寄交通量と駐車場の利用状況

参考資料

- 立寄交通量は、昼間時間帯が多く、概ねピーク時間帯は10～11時台。
- 駐車場満空状況は、昼間は立寄交通量と同様の傾向であるが、夜間は立寄交通量に比べ駐車率が高い。

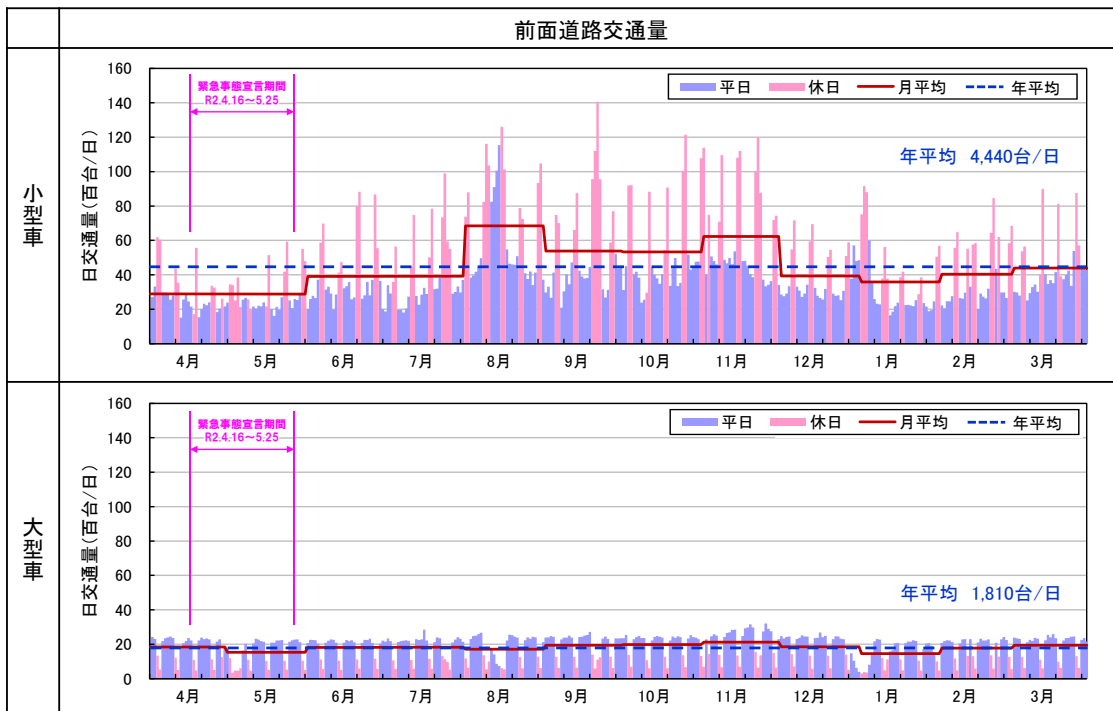


出典：立寄交通量；交通量調査結果（時間平均交通量）、駐車場満空状況；Alカメラデータ（時間平均駐車率）
 （平日R3.10.4～10.8、休日R3.10.16～10.17、休日イベント時R3.10.9～10.10）
 ※道の駅「朝霧高原」の営業時間：8:00～17:00
 ※10.9(土)、10.10(日)は、あさぎりフードパークにおいてイベント(第7回富士山わんわんマルシェ)が開催

防災道の駅「朝霧高原」の前面道路交通量

参考資料

○前面道路である国道139号の交通量は、小型車は季節変動が大きく、下記に増加傾向で、休日に増加。
 ○大型車交通量は季節変動が少なく、平日に比べ、休日は減少。

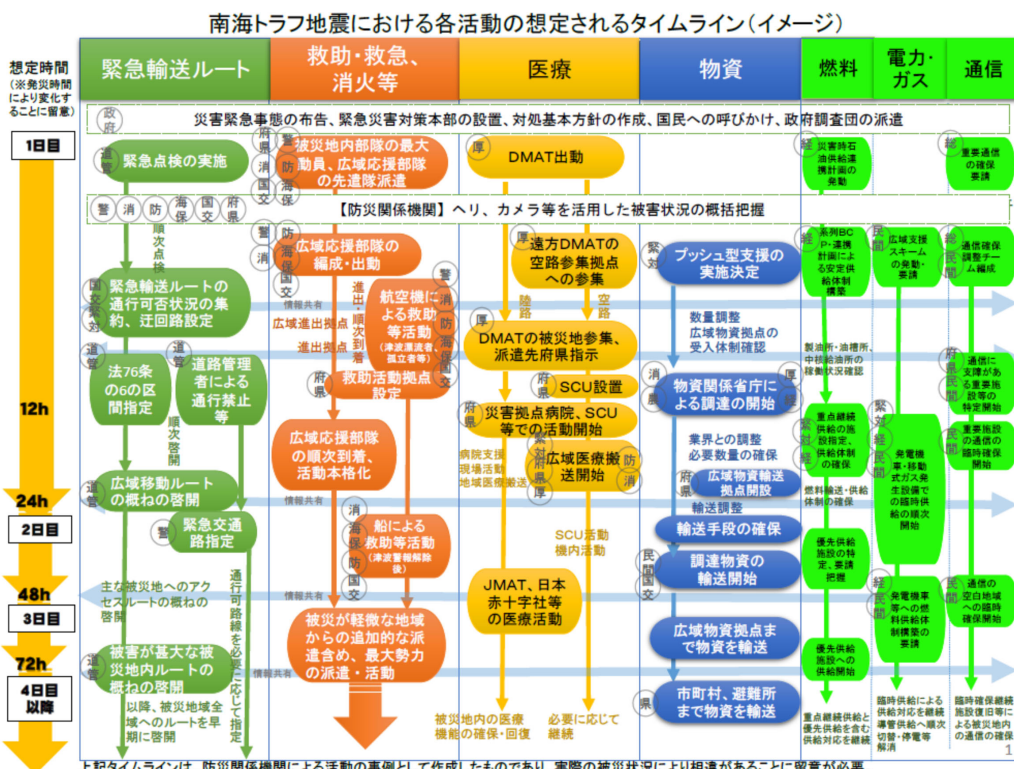


出典：トラランデータ(R2.4.1～R3.3.31)

防災施設の72時間対応の必要性

参考資料

○広域受援計画においては、人命救助のために重要な72時間を意識しつつ、各種防災活動を進めることが記載されており、広域的な防災拠点においては、発災後72時間は発電・給水機能を維持する必要がある。



出典：南海トラフ地震における具体的な応対策活動に関する計画(R2.5)

防災拠点自動車駐車場制度の新設

参考資料

- 道路法改正(令和3年3月31日公布、令和3年9月25日施行)により、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等について、国土交通大臣が『防災拠点自動車駐車場』として指定する制度を創設。
- 防災道の駅「朝霧高原」は、道路区域全体を「防災拠点自動車駐車場」に指定予定。

■防災拠点自動車駐車場制度の概要

【現状・課題】道の駅における災害対応の状況

○道の駅は、道路管理者が管理する駐車場と、市町村等が管理する地域振興施設等から構成



- 道の駅
- 道路管理者が管理
- 市町村等が管理

○道路における啓開や災害復旧の拠点に加え、自衛隊の活動拠点等として幅広く活用

○近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、防災機能を更に強化する必要



【対策】災害対応拠点機能の強化



- 災害時には防災拠点としての利用以外を禁止・制限可能に
- 民間による通信施設、非常用発電施設、防災情報発信施設等の占用基準を緩和

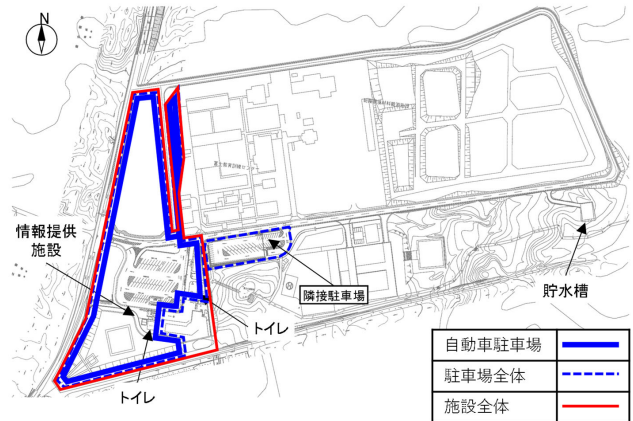


- 道路管理者が、隣接駐車場等の所有者等と協定を締結し、災害時には一体的に活用

出典：第9回「道の駅」第3ステージ推進委員会配付資料から一部加工

■道の駅「朝霧高原」の登録内容

自動車駐車場又は自動車駐車場を含む施設の名称	道の駅「朝霧高原」の自動車駐車場
道路管理者	中部地方整備局
路線名	一般国道139号
所在地	静岡県富士宮市根原字宝山492番12



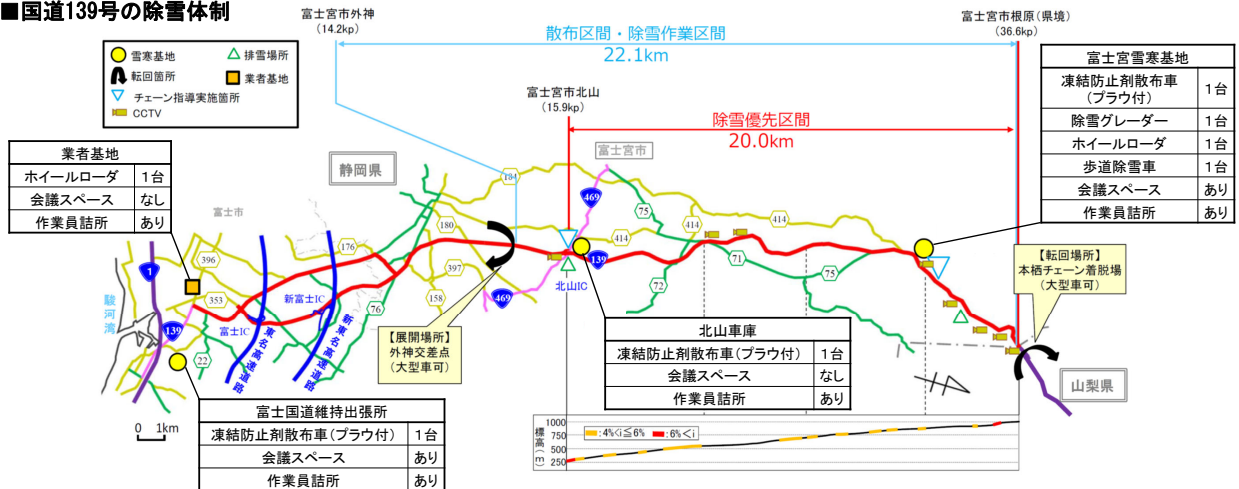
自動車駐車場	——
駐車場全体	----
施設全体	——

防災道の駅「朝霧高原」周辺における雪寒基地の現状

参考資料

- 防災道の駅「朝霧高原」周辺にある富士宮雪寒基地は築30年以上が経過し、老朽化が進行。また、施設が狭小なため、除雪車両を北山倉庫などに分散配置し、円滑な雪氷作業に支障をきたしている。
- このうち、北山倉庫は施設の幅が不足し、プラウをとりつけた車両は正位で格納できず、関係機関との会議スペースがないなど、各基地の機能も不十分。

■国道139号の除雪体制



○富士宮雪寒基地の老朽化の進行状況



○北山倉庫における除雪車両の駐車状況



防災道の駅「朝霧高原」の機能強化の必要性と方向性

参考資料

○防災道の駅「朝霧高原」においては、現状と課題を踏まえ、防災機能強化を進める。

機能強化の必要性		機能強化の方向性
現状	課題	
○県広域受援計画において、警察庁の進出拠点に位置付けられ、次期計画にて広域物資輸送拠点（代替拠点）に指定予定。	○防災拠点として会議スペース、運営資材の備蓄倉庫などが不足。	○会議スペース、備蓄倉庫の確保。
		○広域物資輸送拠点（代替拠点）としての活動スペースの確保が必要。
○非常用自家発電設備は24時間対応。	○発災後72時間は発電・給水機能を維持が必要。	○施設の新設を前提に発電量、貯水量の増強、及び無停電化の72時間化。
○スタック車両による立ち往生により、長時間に渡る通行止めをするなど、豪雪時に交通障害が発生。	○富士宮雪寒基地は施設が狭小なため、除雪車両を北山倉庫などに分散配置し、円滑な雪氷作業に支障。 ○関係機関との会議スペースがないなど、各基地の機能も不十分。	○凍結防止剤散布車・グレーダーなどの除雪車両の車庫、薬剤庫、会議スペース、作業員の詰所等の確保。

※休日深夜の駐車場満空率について精査しつつ、新設を含む施設の平時活用についても今後、検討が必要

防災道の駅「朝霧高原」の広域的な防災施設としての機能、体制

参考資料

○南海トラフ地震における静岡県広域受援計画において、警察庁の進出拠点に位置付けられ、次期計画にて広域物資輸送拠点（代替拠点）に指定される予定。無停電化の72時間対応、防災倉庫、広域物資輸送拠点（代替拠点）の活動スペース、除雪機械の車庫、会議スペース、作業員の詰所の整備などの機能強化が必要。

■広域的な防災拠点としての機能と分担範囲

【広域的な防災拠点としての主な役割】

- ・現地ヘリポート ※静岡県地域防災計画 資料編(H30.8)
- ・警察庁の進出拠点 ※南海トラフ地震における静岡県広域受援計画(H28.6)
- ・広域物資輸送拠点(代替拠点) ※南海トラフ地震における静岡県広域受援計画(次期計画で指定見込み)

【地理的範囲及び分担】

- ・富士宮市国道139号沿線唯一の広域防災拠点

<国道139号周辺の広域物資拠点、広域進出拠点及び進出拠点等 位置図>

出典：静岡県地域防災計画 資料編(H30.8)、南海トラフ地震における静岡県広域受援計画(H28.6)
※上位計画である南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R2.5)を反映

■施設機能・体制の評価

施設 (ハード)	耐震化	十分
	無停電化	発電量の増強、72時間対応が必要
	通信設備	十分
	貯水タンク (給水施設)	貯水量の増強が必要
	防災トイレ	十分
	ヘリポート	十分
	防災倉庫	防災拠点としての運営資材の備蓄倉庫が必要
体制 (ソフト)	BCP策定	十分
	災害協定	十分
	防災訓練	十分
	感染症対策	十分